

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2、内容

目標1 男性の子育て目的の休暇取得を促進する。

(対策)

令和3年4月～

- ・毎月の施設長会義等を利用して育児や介護に関する制度を説明し、男性職員に対する子育て目的の休暇取得への理解と促しを行う。
- ・全職員に対し、パンフレットや育児・介護休業等規則の配布により制度の周知や情報提供を行う。

目標2 若年者に対する就業機会の確保と職場環境を理解してもらうために、若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を積極的に提供する。

(対策)

令和3年4月～

- ・各市町村や希望する学校のインターンシップ、就業体験学習の積極的な受け入れを管理職が出席する施設長会議で周知徹底する。